

● まちの情報誌 ●



広 報

2018  
FEBRUARY  
2 月号

たしと

町の人口  
男 3,258人  
女 3,646人  
計 6,904人  
世帯数 2,862戸  
2017年12月末現在

No. 525

～新成人65人 新たな門出～  
平成30年 高取町成人式



◆ 心やすらぐふるさと高取 ◆

集式  
成人

祝成人！  
若き力  
新成人の活躍に期待

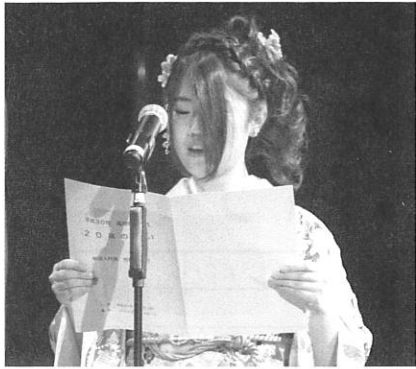
1月7日(日)、リベルテホールで平成30年の成人式が行われました。今年成人を迎えたのは平成9年から10年にかけて生まれた65人の方々です。式には、色鮮やかな振袖や新しいスーツを着た新成人は、久しぶりに顔を合わせた友人との会話や写真撮影を楽しんでいました。

式典では、植村町長をはじめ来賓の方々からお祝いの言葉が贈られ、新成人を代表して川上智久さん(下子島)に記念品が授与されました。

二十歳の誓い

新成人を代表して芳田明日香さん(羽内)が、「今日まで私たちと関わり合い、私たちを育て、励まして指導いただきました家族や先生方、地域の皆さんに無事成人を迎えたことをご報告するとともに、感謝の気持ちを今改めて感じております。

日本は今、少子高齢化社会と言われており、この高取町も例外ではありません。今後高取町がどのような歩みをしていくかはわかりません。しかし、このような社会に生まれた私たちが育ってきた高取町や支えてくれ



▲芳田 明日香さん(羽内)

た地域の方々にご貢献できるように町民の一人としてできることを思索しながら頑張っていきたいと思えます。

私たちは皆、今日の日が来るのを心待ちにしておりました。本日の感激を胸に成人としての自覚を新たに、大人社会の一員としてベストを尽くす所存です。」と力強く述べられました。

式典終了後には、高取中学校吹奏楽部から新成人へのお祝いのコンサートが行われ、永遠の名曲から最近の映画やドラマのテーマ曲が演奏されると、後輩からの音楽のプレゼントに楽しそうに聞き入っていました。演奏終了後のアンコールでは、高取中学校の校歌を会場全員で合唱しました。



▲川上 智久さん(下子島)

リベルテキッズらんど  
「みんなで  
手作り成人式」

成人式では、リベルテキッズらんど「みんなで手作り成人式」として、たかむち小学校の5、6年生がスタッフとして司会や舞台裏方(受付、音響、照明、舞台係)を担当し、祝福しました。

当日スタッフとして参加した子どもたちは、「とても緊張したが、参加できて良かった。」「間違えずにできて良かった。」「楽しかった。」「話していました。」

平成30年 連合消防出初式挙行

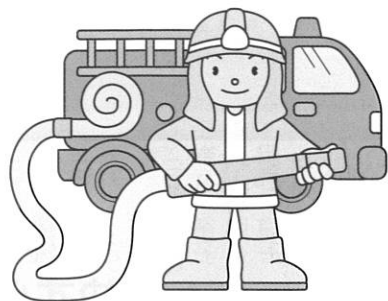


1月13日(土)、平成30年連合消防出初式が榎原運動公園駐車場で行われました。多くの見学者が見守る中、高取町、大和高田市、橿原市、御所市、明日香村から約740名の消防団員が規則正しく隊列を組み、徒歩および車両分列行進を行いました。

式典では、各地域で消防団員として活動してきた123名が表彰を受けました。最後に、無火災都市の実現を誓って10台の消防車が一斉に放水を行うと、場内は大きな歓声に包まれました。

高取町消防団の表彰受賞者は次のとおりです。

- 【奈良県知事表彰】
  - 第2分団班長 吉田 晴彦
  - 【奈良県消防協会会長表彰】
  - 第1分団班長 松山 隆志
  - 女性分団分団長 辰巳 京子
  - 【高取町長表彰】
  - 第1分団 団員 関本 典昭
  - 第2分団 団員 米田 五亮
  - 【高市支部長表彰】
  - 第1分団 団員 和佐 忠浩
  - 第2分団 団員 山中 伸介
  - 【高取町消防団長表彰】
  - 第1分団 団員 岸上 節行
  - 第2分団 団員 岡崎 寛志
  - 【橿原警察署長感謝状】
  - 女性分団 団員 西脇 弘子
  - 第1分団 団員 川津 盛時
  - 第2分団 団員 古川 勝浩
- (式典読み上げ順、敬称略)



# 阿波野青畝を偲ぶ俳句コンテスト表彰式

12月23日(祝)、たかとり観光ボランティアガイドの会による「第14回阿波野青畝を偲ぶ俳句コンテスト表彰式」が行われました。入選作品は次のとおりです。

## 【小学校の部】

たのしそう おそらでさんぽ あかとんぼ  
 (1年生) まめこし せいら  
 かかしさん おこめをみては 何してる  
 (2年生) ひがし みさき  
 見上げれば 空一面に いわしぐも  
 (3年生) 林 さわ  
 秋の空 ソフトクリーム うかんでる  
 (4年生) 中元 快斗  
 見上げれば 夜空にドンと 咲く花火  
 (5年生) 上田 汐音  
 満月の 光がてらす すすきかな  
 (6年生) 福田 翔大

## 【中学校の部】

☆町長賞  
 あじさいの 見る人つどう かさの花  
 (1年生) 奥田 悠夏  
 わが街に 夕日に映える かかしあり  
 (2年生) 東 朋輝  
 梅雨晴れて ふと見た空は 海の色  
 (3年生) 石田 凌聖

## 【高校の部】

桜咲く 新たな出会いに 胸躍る  
 (1年生) 田中 美咲季  
 かべ時計 すこしずれてる 年の暮れ  
 (2年生) 森田 幸四郎  
 In Takatori I met you I'm happy  
 (高取で 君に会えて よかったな)  
 ※英語俳句  
 (1年生) 松宮 くるみ

## 【一般の部】

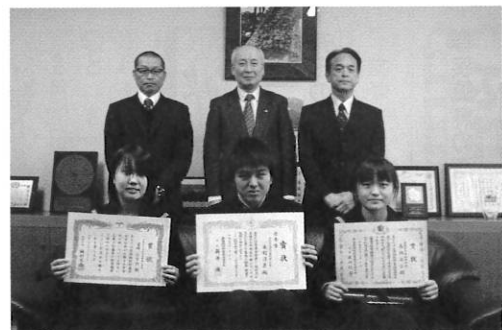
青畝句碑 めぐる高取 春惜しむ  
 (富田林市) 奥野 とほる  
 野菊咲く 重文なりし 伊勢屋跡  
 (大阪市鶴見区) 村田 静枝  
 どんぐりで 遊んだ子等も 村を出る  
 (御所市) 中村 宗一  
 ☆青畝文学館賞  
 ぶらんこに のればかんじる あきのかぜ  
 (小学校1年生) よねくら なな  
 ☆観光協会賞  
 夏の夜に 赤く輝く さそりの尾  
 (中学校3年生) 中谷 俊翔  
 《敬称略》



# 税の作文



平成29年12月5日(火)、  
 檀原観光ホテルで「中学生  
 の税の作文」の表彰式が行  
 われ、高取中学校の生徒3  
 人が表彰を受賞しました。  
 全国納税貯蓄組合連合会  
 と国税庁では、将来を担う  
 中学生に、身近に感じた税  
 に関することを題材に作文  
 を書くことで税について関  
 心を持ち、正しい理解を深  
 めてもらうことを目的に「中  
 学生の税についての作文」  
 を実施しています。



## 平成29年度「中学生の税についての作文」

☆全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

「税金に支えられて」

高取中学校3年 友村 涼真くん

☆奈良県納税貯蓄組合総連合会会長賞

「税が役に立っていることに気づいた」

高取中学校3年 高岡 采生さん

☆高取町長賞

「私たちのくらしと税」

高取中学校3年 宮崎 ひなたさん

さらに、友村くんは、一昨年の奈良県知事賞「税について思うこと」、昨年の葛城納税貯蓄組合連合会会長賞「税のおかげで」に続き3年連続受賞となったことにより、葛城納税貯蓄組合連合会会長特別賞を受賞しました。



# てんいち先生



## 税務課からののお知らせ

町県民税の申告について

□申告期間

2月1日(木)から3月15日(木)まで(土日祝を除く)

□申告場所

①税務課 ②郵便による提出(税務課あて)

□申告する人

4ページのフローチャートを参考に、必要な方は町県民税の申告をしてください。

※所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告は不要です。

※町内に事務所、事業所または住宅を有する方で、町内に居住していない方も申告が必要です。

□申告に必要な書類  
・印鑑

平成29年中の所得および経費を明らかにする書類(源泉徴収票など)

・国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付を確認できる書類(領収書、通帳など)

・国民年金保険料控除証明書  
・生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書  
・医療費控除を受けた方は、「医療費控除の明細書」

※必ず控除額の計算を済ませてお越してください。

なお、前年度(平成29年度)町県民税の申告をされた方には、町県民税申告書と申告書の手引きを2月上旬に送付していますのでご確認ください。

## 谷田大字自治会でコミュニティ助成事業を活用

谷田大字自治会では、宝くじの受託事業収入を財源として住民の行うコミュニティ活動を推進し、その健全な育成を図るために財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業を活用して、地域の伝統芸能に使用する和太鼓を購入しました。

今後、和太鼓演奏を通じて、情操教育や青少年の健全育成を推進するとともに、多くの地域催事への参加による地域活性化や住民交流の活性化が期待されます。



## 公共下水道変更案を縦覧します

①変更に係る事業計画の種類

高取町流域関連公共下水道事業

②縦覧期間

2月1日(木)から15日(木)まで  
8時30分～17時15分(ただし、土、日、祝日を除く)

③縦覧場所 事業課

0744(52) 3334

④意見書の提出要領

この事業計画について意見書を提出しようとする者は、本案についての意見の要旨およびその理由を具体的に記載し、住所、氏名、職業および連絡先を併記した文書一通を高取町長宛てとし、事業課に2月15日(木)までに必着するよう提出してください。

## 短歌

野菜畑見たさに行くが運動となりて歩めり霜枯れの道

杉本 節子

煌々と光りひろがり昇りくる朝日に思わず手を合わせたり

平井 寿み枝



## 俳句

齊田の冬萌の草瑞々し

永野 永久

春疾風鳥の宿りの無事なるや

増田 なつな

春耕の土は気を吸ひ気を吐ける

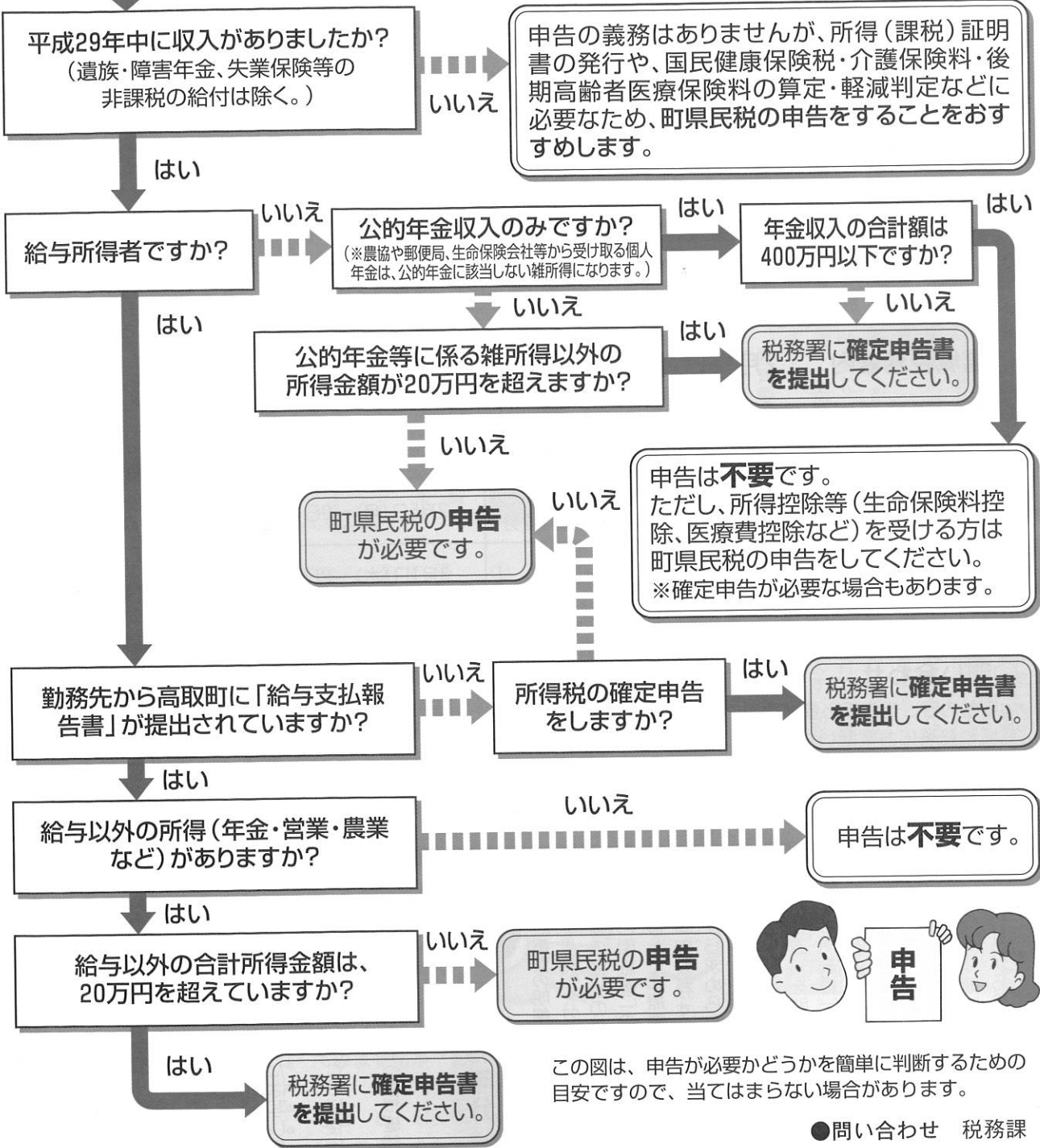
増田 敏子

## 募金活動にご協力ありがとうございました

「第29回たかとり城まつり」で募金活動を行ったところ、多数の方にご協力いただきました。この善意あるお金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて、NHK海外たすけあい募金に送られ、災害被災者支援など、赤十字が行う海外での支援活動に役立てられます。募金総額 25,687円

【高取町赤十字奉仕団】

# 所得税、町県民税の申告が必要？不要？



- イベント チョコレートフォンデュー作り、暮らしの相談ほか
- 主催 たかとりワークス、雅乃郷、高取町社会福祉協議会、奈良県社会福祉協議会
- 協力 市尾自治会
- 問い合わせ  
高取町社会福祉協議会  
0744(52)3865
- メニュー おでん、おにぎり
- 参加費 1人100円(協力金として)
- 2月20日(火) 12時~13時(レクリエーション)
- ところ 市尾公民館

食やイベントを通して、地域の皆さんとふれあう機会を作りたい。

こんな思いから社会福祉法人が共同で、地域での課題や皆さんが不便に感じていることを一緒に考えることができる場として、ふれあい食堂を開催します。

高取町社会福祉法人  
協同企画イベント  
**ふれあい食堂**

# 葛城税務署からののお知らせ

～確定申告書は国税庁のホームページから!!～



ご自宅のパソコンを利用して国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。また、個人番号カードとICカードリーダーライタを準備すれば、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することができます。

## ○確定申告書作成会場の開設について

本年の確定申告作成会場の開設期間は下記のとおりです。どちらの会場も受付は16時まで行っていますが、混雑状況により早めに受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

また、各会場の駐車場は狭いので、電車、バス等の公共交通機関をご利用ください。

○葛城税務署内 2月16日(金)から3月15日(木)まで(土、日を除く)

○葛城税務署以外の会場※

会場	所在地	開設期間	開設時間
橿原市商工経済会館 (7階 大ホール)	橿原市久米町652-2 (近鉄橿原神宮前駅東口より徒歩1分)	2月5日(月)～9日(金)	9時30分～12時 13時～16時
五條市市民会館 (3階 会議室)	五條市本町3-1-13 (JR五条駅より西へ徒歩15分)	3月1日(木)～2日(金)	9時30分～12時 13時～16時

※資産（土地、建物や株式等）の譲渡、贈与税、相続税等の相談は行っておりません。

## ○問い合わせ

申告内容、申告に必要な書類の確認などは、電話で問い合わせることができます。葛城税務署にお電話いただくと、自動音声により案内しますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。【葛城税務署 0745(22)2721】



**注意**

社会保障 税番号(マイナンバー)制度について

平成28年分以降の確定申告書等には「個人番号」を記載する欄があり、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの記載が必要です。

「個人番号」を記載した申告書等を提出する際には、申告者の本人確認書類の提示または写しの添付が必要となります。

〈本人確認を行うときに使用する書類の例〉

①個人番号カード(番号確認と身元確認)

②通知カード(番号確認) + 運転免許証、健康保険の被保険者証 など(身元確認)  
※個人番号カードとは、本人が市区町村に交付を申請し、通知カードと引換えに交付を受けることができるカードです。個人番号カードには、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号等が記載され、本人の写真が表示されます。

※通知カードとは、本人の氏名、住所、生年月日、性別、個人番号が記載されたカードです。

**注意**

平成29年分確定申告書の変更点

○医療費の明細書添付義務化について  
平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。医療費の領収書は自宅での5年間保存する必要があり、税務署から求められたときは提示または提出しなければなりません。

医療保険者から交付を受けた医療費通知を貼付すると「医療費控除の明細書」の記入を省略できます。(医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などです。)

○セルフメディケーション税制について  
適切な健康管理の下で、医療用医薬品からの代替を進める観点から、①特定健康診査(メタボ健診)、②予防接種、③定期健康診断(事

業主健診)、④健康診査、⑤がん検診のいずれかを受けている者が、自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために、いわゆるスイッチOTC医薬品(医療用から転用された医薬品)の購入費用を年間1万2千円を超えて支払った場合には、その購入費用(年間10万円を限度)のうち1万2千円を超える額を所得控除(医療費控除)できる制度です。(平成29年分から平成33年分確定申告まで)

なお、セルフメディケーション税制と従来の医療費控除の適用を重複して受けることはできません。また、選択した控除を、更正の請求や修正申告において変更することもできません。(注意ください。)

## 生涯学習教室のボランティア講師募集!!

本町では、住民の学ぶ機会を提供と、住民相互の交流を図ることを目的とし、住民主体の生涯学習教室を開講しています。

そこで、平成30年度の生涯学習教室の講師を募集します。

自分の知識、技能、経験を活かして、講師として教える楽しみを体験してみませんか。興味のある方は、教育委員会事務局までお問い合わせください。

○対象 生涯学習に関する活動に興味や意欲のある方。

○募集期間 2月1日(木)から28日(水)まで

○申し込み 教育委員会事務局に備え付けの登録申請用紙に必要事項を記入の上、申し込んでください。

※印鑑をお持ちください。

○その他 申請には審査があり、審査の結果、登録できない場合もあります。

登録後は、教育委員会が主催する生涯学習教室のほか、各種講座のボランティア講師として活躍いただく場合もあります。

○問い合わせ 教育委員会事務局 0744(52)3715

## あなたからの連絡が、子どもを虐待から守る大きな一歩

「近所に虐待かもと思われる子どもさんはいませんか？」

「なにか困ったことはないか?大丈夫」など、声掛けをすることで親子を助ける一歩になるかもしれません。声をかけにくい場合は通報をお願いします。

児童虐待から子どもたちを守るために、地域に住む私たちの気が大切です。

連絡先	
(休日、祝日、夜間)	(平日)
0744(23)0110 全国共通ダイヤル189	福祉課 0744(52)3334
	檀原警察署生活安全課

法律により通告者の秘密は厳守されます。疑いや心配があるだけでも構いません。

## ご存じですか? 地域子育て支援センター

子育ての楽しさを見つけましょう! 家庭での育児不安や様々な悩みを解消するため、たかとり保育園に「地域子育て支援センター」を設置しています。親子の交流の場として参加してください。

地域子育て支援センターでは、育児、保育に詳しい知識を有する保育士を中心として、育児に関する相談支援活動や情報の提供、子育てをしている保護者同士が互いに交流できる場の提供など、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

### ○内容

①育児不安などの相談・援助  
家庭での育児不安や悩みなど、子育てに関する相談窓口を設けています。

### ②園庭開放

保育園の園庭を開放して、色々なイベントや保育園の行事への参加などを行っています。

### ③保育園との連携

保護者が急病の場合や突然の用事、家族の看病等で緊急に保育ができなくなった場合に、一時的にお子さんをお預かりする「一時預かり保育」を行っています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

### ◇申し込み

地域子育て支援センター事務局 (たかとり保育園内)  
0744(52)4368

## 2月の臨床心理士による 教育相談

◇相談日 2月2日(金)・9日(金)・16日(金)  
いずれも13時から17時まで (1回約45分の事前予約制)

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子ども(中学生まで)とその保護者

◇申し込み方法 教育委員会事務局へ、電話でお申し込みください。  
0744(52)3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等は、高取中学校へお問い合わせください。  
0744(52)2151

## 地域子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか?お気軽に参加してください

○とき 2月20日(火)10時~11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0歳から3歳までの乳幼児とその保護者

○内容 うれしいひな祭り♡お誕生日会

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。

○問い合わせ 地域子育て支援センター事務局 (たかとり保育園内)  
0744(52)4368



## わくわくエンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか?

○とき 3月7日(水) 10時~11時30分

○ところ 保健センター

○内容 ミュージックケア (メロディ・アリサ)、お別れ会

○対象者 未就学児とその保護者

# 議会だより

## 第4回 定例会

町議会第4回定例会を12月5日から8日までの4日間の会期で開催し、9案件を審議し、全議案を原案どおり可決しました。  
 ◇高取町公平委員会委員の選任について同意

橋本 俊男（吉備） 〈敬称略〉

### 総務経済建設委員会

- 総務経済建設委員会は12月6日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。
- ◇専決処分の報告について
  - ・平成29年度高取町一般会計補正予算（第3号）
  - ・平成29年度高取町一般会計補正予算（第4号）
  - ◇平成29年度高取町一般会計補正予算（第5号）
  - ◇高取町個人情報保護条例の全部改正について
  - ◇高取町情報公開条例の一部改正について

### 教育厚生委員会

教育厚生委員会は12月7日に開催し、付託を受けた全案件を承認しました。

- ◇平成29年度高取町一般会計補正予算（第5号）
- ◇平成29年度高取町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ◇平成29年度高取町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ◇橿原市高取町明日香村介護認定審査会共同設置規約の変更について
- ◇橿原市高取町明日香村障害認定審査会共同設置規約の変更について

### 一般質問



川西 康陽 議員

#### 質問

①高取町の防災について  
 (1)台風21号の災害状況に対する復旧の経過と今後の見通しについて

台風により、大きささまざまな被害がりましたが、甚大な被害に対して、町として多少なりとも補助金を出してもらえるのですか。今後の対策として、甚大

な被害に対し、町として一割でも二割でも補助金が出せる制度「災害基金」等の予算を確保して積み立てておく必要があると思えますが、どのようにお考えですか。  
 (2)ハザードマップおよび避難場所の見直しについて

大字によっては、公民館が避難場所に適さない場所であったり、公民館に通じる道路が危険であったりします。また、小学校や中学校が避難場所に指定されていても、遠かったり、その途中が危険な場合もあります。それぞれの大字に見合う避難の方法、経路などを見直し、新たなハザードマップの作成が必要だと思いますが、どのようにお考えですか。

(3)避難時における水や食料の確保について

避難時における水や食料の確保、その他必要な備品の確保は万全ですか。また、備蓄はどれくらいあるのですか。災害は台風だけでなく、大地震なども起こる可能性があり、道路、水、食料の確保は絶対に必要であり、住民が安全で安心して暮らせるよう、常に心がけていかなければならないと思います。災害時においては、給水されている地域であっても、水の確保は重要な問題と考えます。緊急時に備え、給水車などを配備されてはどうかと思います。どのようにお考えですか。

#### 回答

①(1)台風21号による災害状況については、公共土木施設災害で58箇所、被害がありました。そのうち、県所管の災害は11箇所です。すでに県中土木事務所に、復旧工事を進めていただいています。また、町所管の災害については、緊急を要する箇所が復旧済みは23箇所、経過観察が必要な箇所は3箇所、今後、復旧が必要な箇所は21箇所です。この21箇所のうち3箇所は、国庫補助で復旧できるよう災害査定を受けていく予定です。残り18箇所については、今後、早急に復旧していきたいと考えています。

また、農地等においても大小あわせて約80件近くの被害がありました。このうち、農地および農業用施設災害復旧事業の補助対象となる20件については、受益者負担等を伴うことから、個々に補助事業の採択を受けるかどうかの意向確認を行い、希望者には、国の査定を受けて事業を進めて行く予定です。

現在本町には、「災害基金」や災害のために個人に交付するような補助金はありません。大きな災害から小さな災害まで様々な被害が想定されるため、補助金の交付判断基準を設定するのが非常に難しく、現状では無理だと判断しています。  
 (2)現在、ハザードマップについては、見直す予定はありませんが、

避難場所の見直しについては、今回の災害で経験したことを踏まえながら、災害の種類による再考が必要だと考えています。

避難経路については、地域の実情に応じて、大字内で検討してもらえようような仕組み作りも含めて、今後、検討していきたいと思っています。

(3)災害発生時の備えについては、必要最低限の水や食料などは各家庭で最低3日分は備えておくというのが、これまでの大規模災害発生時の教訓から、広く住民に周知されています。町においても、生活支援に伴う物資供給等は、ならコープと協定を締結しているところです。また、生活飲料水の確保については、町として多少の備蓄はありますが、今後は、備蓄品の内容、保管場所量など、さらに検討を進めていきたいと考えています。

給水車の配備については、給水管が早急に敷設できないような小規模で狭い道の箇所等において、給水ポンプが付いた給水タンクの購入を検討したいと考えています。

#### 質問

安田 元平 議員

①街灯について

大字から大字の間の街灯について、設置や電気代を町が負担しているケースや、大字が負担しているケースがあります。こ



これは公平性に欠けるのではないかとと思いますが、どのようにお考えですか。

大字内の街灯は、どの大字も付いていると思いますが、大字外の街灯は、すべて付いているとは言えない状態です。明るいは、事件、事故が少ないというのが定説であり、行政としてどのようにお考えですか。

## 回答

大字界の防犯灯の設置については、以前は、大字での設置をお願いしてきましたが、大字と大字にまたがっている道路の新設の防犯灯については、いくつかが町で防犯灯の設置や維持管理を行っている箇所があります。また、町が必要と判断し、単独で設置した箇所もあります。

新設の設置要望については、その都度、大字と確認し、町の費用で設置するかどうかの判断をしているところです。場所によっては、防犯灯の設置は町で維持管理は大字にお願いするようなケースもあります。再度、防犯灯の在り方を検討して、公平性を担保できるようにしていきたいと思えます。



## 質問

松川 博文 議員

① 健幸の森公園への高取バイパストンネル建設発生土砂の搬入について

(1) 健幸の森公園へ、高取バイパスのトンネル建設工事で発生した土砂等を運んでいることについて、議会にも、土地開発公社の理事会にも何の報告もなしに、町長が独断でされたのは、住民代表の町議会に対し、議会軽視ではないのですか。健幸の森周辺の区長には説明があったのに、議会には何も無いのは、どういうことですか。

(2) 県の出先機関である中和土木幹線建設課に確認したところ、高取町の了承を得て行っているとのことでした。しかし、トンネルの残土およびズリ「岩石」が7万トンに及ぶものを、50メートルはある谷底へ捨てること自体が、おかしく不自然です。供用開始ができない健幸の森の自然を壊し、残土捨て場にされるのですか。なぜ、県から残土捨て場として、お金を貰わないのですか。県と高取町で取り交わした書類はありますか。9月議会で植村町長は、関係者を呼んで、判断したいとおっしゃられていましたが、どう判断されたのですか。

② 幼稚園児の保育料無償化について  
(1) 国の政策として、2020年

4月からの幼稚園無償化が閣議決定され、実施に向けた議論がなされていますが、高取、育成両幼稚園の保育料を無償にすることに、どのようにお考えですか。

(2) 幼稚園統合検討委員会では、新しい幼稚園を「たかむち小学校の近くで」新設する必要があると建議されていますが、平成29年度の園児数は現在、高取幼稚園41名、育成幼稚園21名の計62名です。平成29年1月から11月現在、新生児は16名しか生まれていません。私は、統合には賛成ですが、既存の幼稚園のどちらかでされてはと思います。本町の税収が少なくなる中、あまりお金をかけずに早く統合しておけば、近い将来には、たかむち小学校で幼・小教育ができるのではないかと考えますが、どのようにお考えですか。

## 回答

① (1) 土砂等の搬入の経緯についてご説明しますと、県のトンネル工事において、真砂土が多く出るので、仮置きする場所、もしくは、運び込む場所として、本町に協力を得られないかという相談がありました。健幸の森には、一部造成工事を施したものの、手つかずの森林が残っており、真砂土が入れば、ある程度の防災的な工事ができるので、はないかと考え、許可をしました。

また、ダンブカーが入るので、周辺大字に対しては、十分説明をしておくよう指示を出しました。健幸の森は、公社の土地ではなく、公社とは関係ないので、開発公社の理事会を開く必要は無いと考えます。また、議会には、9月に、少し遅れましたがご説明をしました。少なくとも町行政の執行権として、対応してきたという判断をしています。

(2) 県のトンネル工事が進む中で、健幸の森にトンネル工事のスリを持ち込む代わりに、防災調整池の建設や、調整池までの取り付け道路等の整備を県の事業としてやっていただけたらとお話がありました。公共の事業について、町が協力する代わりに、町にとってもプラスが生じるということで、良い話だとお受けしました。県としても、料金を払って土砂を捨てることになれば、本町には依頼しないとの見解です。

自然を壊し、残土捨て場にされているという表現については、全く逆であり、木が植林をされたまま密集し、間伐もされていないところが、当初の公園計画に近いような形で、今、造成工事がされているというところ、倒木が下流域に悪影響を及ぼすことを事前に防止できることについては、町としては評価をしているところです。

事業に当たり、土地開発の許可も得ています。また、県と高取町で、土砂盛に関しての協議

書を交わしていますので、法的にクリアして作業を進めています。また、今後2年ばかりかかる事業になりますので、町としても注視しながら、周辺の区長や議会の皆さん方に対しても、節目ごとに報告をしていきたいと思えます。

② (1) 幼稚園の保育料について、本町では、世帯の所得に応じた保育料の額を決定しています。その中で、低所得世帯、多子世帯やひとり親世帯等の保育料については、一定の軽減措置を行っています。保育料を無償化した場合、年間約520万円の減収となるので、財政状況を勘案する必要があります。幼稚園を運営するにあたっては、人件費とは別に年間約600万円の経常経費が必要となっており、現時点では、無償化に向けての考えはありません。

② 統合については、幼稚園統合検討委員会から、たかむち小学校の近隣に園舎を設置する必要があるとの意見をいただいています。園児が安心して幼稚園生活を送り、小学校との交流事業を実施することで、小1プロブレムと言われる環境の変化に対応できずに集団行動になじめなかったり、落ち着いて授業ができなくなるといった問題の解消にもつながると考えられます。また、小学校の敷地内に児童保育施設があることから、幼稚園の預かり保育を充実させることで、保護者の送迎の負担が軽減され

ると考えられます。両幼稚園の園舎は経年劣化がみられ、耐震補強についても課題があるため、園児の安全面を考慮して新園舎の設置が望ましいとの意見もいただいています。

現在休会中の幼稚園統合検討委員会は、平成30年1月以降に再開する予定としており、今回ご指摘いただいた内容については、再度、検討項目として取り入れたいと考えています。

## 質問

新澤 明美 議員

①防災について

(1)避難情報や避難場所を、どのように住民に伝達しようとお考えですか。

(2)要援護者等の状況把握と避難をどのようにするのか、災害の初動の体制を作るべきではないかと考えますが、どのようにお考えですか。

(3)自主防災組織や自治会の果たすべき役割について、住民が系統的に学習したり、具体化したりする場を作っていくことが必要ではないかと考えますが、どのようにお考えですか。

(4)水や食料などを備蓄し、町行事の際の景品等に利用し、毎年更新していったらどうかと考えますが、どのようにお考えですか。

(5)豪雨によって集落内の水路、河川があふれる箇所について、

具体的な対応策を考えていますか。  
(6)土砂崩れへの対応について、例えば重機使用料の補助など、町単独の補助は可能ですか。

(7)防災の啓発、具体的な準備を進めていく上で、旧育成小学校の一室を利用することは可能ですか。

(8)三条坊池付近の代執行の返金と、農免道路の冠水の解決に向けた、これまでの取り組みと今後の見通しはどのようになっていますか。

(9)谷田地区における農免道路の土砂崩落について、解決に向けた見通しはどのようになっていますか。

(10)市尾・与榮線町道沿いの業者による土砂崩落箇所について、解決の見通しはどのようになっていますか。

②高齢者の移動への援助を  
(1)文化祭や農業祭などさまざまな行事の時に、敬老会のような配車をして、高齢者が行事に参加できるようにしてはどうかと考えますが、どのようにお考えですか。

(2)窓口申請をするために役場まで行くのは大変だという声に対して、公民館で窓口を設けるなど、工夫することは可能ですか。

③国民健康保険税、介護保険料の軽減について、基金の取り崩しを行うことで、税や保険料の軽減を検討できないかと考えますが、どのようにお考えですか。

## 回答

①(1)避難情報については、防災無線やメール一斉送信などで周知しています。防災無線が聞こえないという方については、やはり自治会や民生委員の皆さんの協力のもと、声掛けが必要だと考えています。今後、自治会などを通して大字内の体制をとっていただく仕組みづくりを考えていきたいと思えます。

(2)要援護者等の状況把握については、災害発生前から、要援護者の所在の把握が必要です。本町においては、災害時に高齢者や障害者等の要援護者の状況をいち早く把握し、救助等が行えるよう要援護者支援業務用地図システムを活用しながら、避難行動要支援者名簿の作成を進めているところです。有事の際にはこの名簿を消防署等の行政機関や地域の関係者の皆さんと共有し、災害時の避難誘導、情報伝達、安否確認が円滑に行えるような体制に繋げていきたいと考えています。

(3)自主防災組織が立ち上がっている地域については、先の台風21号の際に、率先して危険箇所への対応、避難所の開設などを行っていただきました。このような動きが町内全体に広がっていくように、組織の立ち上げなどの具体的な支援について、県

区を参考にしたりしながら進めていきたいと思えます。

(4)備蓄品の内容や保管場所、量などについて、再度検討し、備えていきたいと思えます。その際、期限切れなどが発生する場合は、イベントなどに使っていけるように考えていきたいと思えます。

(5)集落内の水路の具体的な対応策については、兵庫大字においては、水門の調整と、県による水路の改善により、いくらか改善されていると認識しています。また、車木大字などにおいては、川の増水により、集落内の水路が冠水することも考えられるので、

県に対し河川の流下能力の調査などを行うよう要望していきたく考えています。

(6)土砂崩れに対する町単独の補助については、公共土木施設災害については、県と町で実施しています。また、水路や里道等の復旧については、大字区長や水利代表者からの要望により、材料支給で、地元皆さんの協力を得て復旧していただいているところですが、さらに、重機の賃借料についても、水路や里道などに影響している復旧には、補助を行っています。

(7)旧育成小学校の利用については、建物を民間に譲渡して改修が行われる予定ですので、改修が終了後、建物の一部を自由に使用させていただけるような防災協

定を締結して、避難所として有効活用できるように進めていきたく

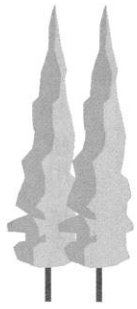
と考えています。

(8)三条坊池付近については、大雨のたびに冠水しており、緊急対策として町道が冠水しないように、やむを得ず町の工事として実施していますが、一時的な排水対策工事しかできていない現状です。今後、台風規模の降雨にも耐える排水対策を行うには、周辺地域の測量や末端水路の断面調査等を十分に行い、

道路冠水の解決だけを考えるのではなく、ある程度広い範囲の排水対策を検討していく必要があると考えています。

(9)谷田地区の農免道路においては、道路上に土砂が崩落し、通行が不能となったため、道路管理者として、道路の交通機能の回復を図るため、土砂撤去を行いました。今後、測量設計並びに調査等を行い、崩落防止の対策が必要であるか、検討していきたく考えています。

(10)市尾・与榮線町道沿いの、土地開発公社に隣接している民有地の土砂崩落については、9月末に役場、業者、地元区長、地元地権者の立ち会いのもと、今後どういった処理をしていくかという話し合いをしました。台風による土砂崩落により一部道路が寸断されたこともあり、早急に業者が対応して道路土砂の撤去および崩落箇所の修復を行い、11月中旬に工事が完了しました。地元区長に完了報告を行い、現場確認を依頼しましたが、その後、地



元からの苦情などは届いていませんので、問題なく解決しているものと判断しているところです。

②(1)敬老会の送迎は、参加対象者が限定されており、事前に送迎の時間帯や集合場所や人数も全部決まっている中で、移動する配車を確定させて行っています。文化祭や農業祭は、子供から高齢者まで不特定多数が来場され、時間帯も開始時間と終了時間が決まっている中で自由に参加していたようなイベントです。そのような中で、バスの配車はもちろんのこと、ルートや職員の配置など、数多くの課題があるため、現状では不可能だと考えています。

(2)臨時福祉給付金など、申請する目的や対象者などが明確で、確実に公民館に来られる方が確定できる申請については、担当者が事前に広報を行い、計画的に公民館に窓口を設けています。しかし、申請内容も、対象者も、来られるかどうか不明瞭な状態では、公民館に窓口申請を設けることは不可能だと考えています。現在、障害のある方など移動困難な方については、職員がご自宅に訪問するなどの必要な手続きを行っており、今後も状況に応じて対応していきたいと考えています。

③国民健康保険税の軽減について、平成30年度からの国保単位数化に向けては、基金を活用しながら、被保険者全体に大きな負担増にならないよう十分検討していきたいと考えています。

たいと考えています。

介護保険料の軽減については、3年前も基金の取り崩しにより、保険料の抑制を図っています。平成30年度から32年度までの保険料算定にあたっては、介護給付費準備基金の活用を勘案しながら、精査を進めていきたいと思っております。

野村 幸治 議員

## 質問

「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標の中に、「心豊かに、人が支え合い暮らし暮らせるまち 高取」、「産業振興により活力あるまち 高取」があります。

①「心豊かに、人が支え合い暮らせるまち 高取」実現のためにお互いに助け合う「互助」によるコミュニティの再構築が急務であると捉えています。

顔の見える助け合いである「互助」を再構築することにより、地域における住民には、お互いに支え合っているという安心感が芽生え、また、お互いのニーズを把握できるため、本当に支えが必要の人が真に何を求めているのかを理解し、支援することができるようになりますと考えています。

それには、区長の果たす役割、区長だからできる役割が、今後ますます重要になってきます。

区長は、行政と住民を結ぶパイプ役を担う、非常勤の「特別地方公務員」の役割を果たされてきて、多岐にわたる業務を遂行が加速していく中で、ますます業務は増えていきます。現在、町からは区長手当として月額6、400円が支給されていますが、区長の業務内容に対する報酬としてはあまりにも低額であると思っております。早急に業務内容に見合う、区長手当の見直しを検討すべきであると思慮しますが、どのようにお考えですか。

②「心豊かに、人が支え合い暮らせるまち 高取」実現のための基本方針の一つ、「生涯にわたって生き生きと暮らせる仕組みづくり」の具体的施策の一つである「生涯活動の推進」のための主な施策例として、「ボランティア活動拠点の提供」や「ボランティア団体登録制度の創設」があります。

住民のボランティア活動が観光交流や農産物加工など、それに対処する課が明確に分かっている場合は、住民のボランティアと行政が協働して行われていて、良好な相乗効果が出ています。しかし、住民のボランティア活動がどの課に属するのか明確でない場合は、行政の支援が少なく住民のボランティア活動が孤立しているのが現状です。

それは、住民のボランティア活動を所管する部署が、「高取

町課設置条例」第2条の事務分掌に規定されていないことに起因しています。早急にこの課が所管するのか規定すべきであると思慮しますが、どのようにお考えですか。

③「産業振興により活力あるまち 高取」実現のための基本方針の一つ、「新たな企業の誘致・創業」の具体的施策として、「企業誘致・創業のための支援制度創設」とありますが、未だに支援制度が創設されていません。企業がどこかに新たな工場などの立地を検討する時には、必ず市町村のホームページを検索して、企業立地優遇制度や自然災害などの立地環境、交通アクセス、そして人材の確保等を確認します。まずは、企業立地優遇制度を早急に条例化すべきであると思慮しますが、どのようにお考えですか。

## 回答

①自治会区長手当については、「高取町自治会活動に関する補助金交付規程」により支出しており、平成24年に改正を行ったところですが、現在のところ、区長手当を見直す予定はありませんが、今後、その他委員などの委員報酬や費用弁償を見直すタイミングで検討したいと考えています。

②「高取町課設置条例」は、各課において、主な課の事務分掌を明記したものであり、詳細な事務分掌まで明記していません。そのため、詳細な事務分掌がわかるように「高取町行政組織規則」を設けており、総務課の事務として、「ボランティア団体の登録に関する事」と、「協働推進事業に関する事」を明記しています。「住民のボランティア活動に関する事」という文言は、直接つたわれてはいませんが、協働推進事業は、まさしくボランティアの活動を意味するものと判断しています。

また、各課で所属業務に関するボランティア活動をされている団体の窓口となっており、ボランティアの種類によって課が異なる場合もあるため、特定の窓口を設けていないのが現状です。

③現在、本町独自の企業誘致のための優遇制度はありませんが、奈良県下においては、ほとんどの市町村が何らかの優遇制度を運用している状況です。





「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「一人ひとりが輝けるまち 高取」の実現に向けた4つの基本目標の一つに、「産業振興により活力あるまち 高取」を掲げており、「新たな企業の誘致・創業」を基本方針としています。この基本方針に沿った具体的な施策として、「企業誘致・創業のための支援制度の創設」を明記しており、企業誘致・創業に戦略的に取り組み、本町に移転、創業する企業への支援の強化を進めることとしています。企業への支援強化施策の重要業績評価指標（KPI）として「優遇税制条例の制定」を設定しており、優遇税制条例を制定しなければ指標は達成できず、業績評価が下がることからこの条例の制定は必須となっています。

現在は、「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「奈良県未来投資促進基本計画」に沿って条例を制定するべく、調査研究を行っている段階です。できるだけ早い段階で条例を制定するとともに、本町に合った支援制度を確立できるように、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

## 第18回 奈良県障害者スポーツ大会参加者募集

奈良県障害者スポーツ大会の開催に伴い、参加者を募集します。日程は次のとおりです。

- 4月15日(日)
  - 【バスケットボール】 奈良県心身障害者福祉センター体育館
  - 【サッカー】 奈良県立高等養護学校グラウンド ※雨天決行
  - 【フットベースボール】 奈良県立高等養護学校グラウンド ※少雨実施
- 4月22日(日)
  - 【卓球競技】 奈良県心身障害者福祉センター体育館
  - 【ソフトボール】 奈良県立高等養護学校グラウンド ※少雨実施
- 5月13日(日)
  - 【フライングディスク】 奈良県立高等養護学校グラウンド ※少雨実施
- 5月20日(日)
  - 【水泳競技】 ならやま屋内温水プール 奈良市総合福祉センター内
- 5月27日(日)
  - 【陸上競技】 奈良県立橿原公苑陸上競技場 ※雨天決行
- 問い合わせ 奈良県障害者スポーツ協会事務局（奈良県心身障害者福祉センター内）  
TEL 0744(33)3393 FAX 0744(33)1199

### ◇申し込み

3月2日(金)までに中和福祉事務所 [0744(48)3020] へ申し込んでください。  
(ただし、施設入所中および養護学校等在学中の方は、その施設長または学校長を経由して奈良県障害者スポーツ協会事務局へ申し込んでください。)



## 感震ブレイカーの設置推奨について

阪神・淡路大震災および東日本大震災で発生した火災の過半数が電気火災です。電気火災の事例として、電気器具の転倒による出火や電気復旧時に損傷した電気コードのショートによる出火があります。これらの電気火災は、地震発生時にブレイカーを遮断することで避けることができますが、避難時に実行することは難しいため、感震ブレイカーを設置し未然に電気火災を防ぎましょう。

### ○感震ブレイカーとは

設定値以上の震度(震度5程度)を感知することで自動的に電気の供給を遮断するものです。電気の供給を遮断することで地震に関わる電気火災を未然に防ぐことができます。

### ○注意事項

- ・医療用機器を設置している場合は、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- ・夜間の照明確保のため、懐中電灯等の照明器具を常備してください。
- ・電気を復旧する場合は、事前にガス漏れがないことを確認してください。

### ○問い合わせ

高市消防署 予防課  
0744(52)4499

## 自衛官等募集案内

### 〔自衛官候補生〕

#### ○受付期間

年間を通じて行っています。

#### ○試験期日

2月24日(土)

※状況により実施しない場合や日程変更になることがあります。

#### ○資格

採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の者

### 〔幹部候補生〕

#### ○受付期間

3月1日(木)～5月1日(火)

#### ○試験期日

1次試験 5月12日(土)、13日(日) 筆記試験

#### ○2次試験

6月12日(火)～15日(金)

#### ○資格

小論文、口述試験、身体検査

22歳以上26歳未満の者

20歳以上22歳未満で大卒(見込)

含/短大は除く、または外国における学校を卒業した場合で

大卒に相当すると認められる者

20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含)

### 〔予備自衛官補〕

#### ○受付期間

1月9日(火)～4月6日(金)

#### ○試験期日

4月14日(土)～18日(水)の内1日

#### ○資格

平成30年7月1日現在、一般公募 18歳以上34歳未満の者

・技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する者

(資格により年齢制限の上限が異なります。)

### ☆問い合わせ

自衛隊橿原地域事務所

0744(29)9060

奈良地方協力本部

http://www.mod.go.jp/pco/nara

こんにちは



# 地域包括支援センターです。

## 『元気サロン』の申し込みのご案内 ～3月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心も体も閉じこもってはいませんか？

本町では毎月、65歳以上の方を対象に、“筋力アップ運動”や“有酸素運動”などを取り入れた、介護予防運動を行っています。これからもますます元気で過ごすためにも、ぜひこの機会と一緒に楽しく運動してみませんか？

○とき

「筋力アップ運動」

3月6日(火) 10時～11時 (受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

3月14日(水) 10時～11時 (受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

3月22日(木) 14時～15時 (受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

○ところ リベルテホール 2階大研修室

○対象者 町内在住の65歳以上の方(介護保険第一号被保険者)

○定員 各日、40名(定員になり次第締め切ります。)

○持ち物 運動できる靴、タオル、水分補給のお茶など  
※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

○申込方法 2月1日(木)から申し込みを受け付けますので、電話または地域包括支援センターにお越しください。

○申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター  
TEL 0744(52)3334



あたかちゃんwix

検索

○お問い合わせ 総合政策課  
飛鳥広域行政事務組合HPにて視聴、ダウンロードできます。

○優秀賞

「みんなのあたか」

「あたかなまーち」、  
「僕らの飛鳥」

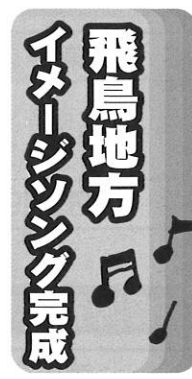
○最優秀賞

「みんなのあたか」

「みんなのあたか」

「みんなのあたか」

飛鳥地方(高取町、橿原市、明日香村)のイメージソングができました！  
北は北海道から南は熊本、海外はノルウェーまで105件もの応募があり、厳正なる審査の結果、3曲が最優秀賞、優秀賞に選ばれました。たくさんのご応募ありがとうございました。今後は、飛鳥地方のPRに活用します！



# 受動喫煙

タバコが健康に害を及ぼすことは、誰もが知っている事実です。しかし、そのことを知りながらも、喫煙を続けている人が多いのが現状です。最近の推計で日本の喫煙人口は、男性成人で喫煙率は30%、約1500万人、女性は8%、約520万人で、合計約2000万人の喫煙者がいると言われています。

タバコには、良く知られているニコチン、タールや一酸化炭素の他に200種類以上の有害物質があり、また発がん性物質も70種類以上含まれています。

受動喫煙とは、喫煙によるタバコの煙を、自分の意志とは関係なく吸い込むことで、近年その有害物質による健康被害が大きな社会問題となっています。事実、火のついたタバコの先から立ちあがる煙には、喫煙者が直接吸い込む煙よりも多いニコチンやタールが含まれています。



受動喫煙の影響で亡くなる人は、1年間に世界中で約60万人、日本では、年間約1万5000人と推計されています。その原因は、虚血性心疾患、脳卒中、肺がん、乳幼児突然死症候群などで、肺がんになるリスクは約1.3～2倍になると言われています。また、急な症状として、目の痛み、鼻汁、くしゃみ、咳、喉の痛み、頭痛、動悸などがおこります。

このような受動喫煙による健康被害を防ぐために、奈良県医療推進協議会は、受動喫煙防止法の早期成立に向けて決議文を採択しました。あなたのため、家族や友人を喫煙による健康被害から守るために一日でも早く禁煙しましょう。

奈良県医師会

# 2月のごみ収集日

\*ごみ搬出は、所定の場所に前日ではなく当日の午前8時30分までをお願いします。

\*【 】内は次月の最初の収集日。

\*ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

## 可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
1日・5日・8日・15日・19日・22日・26日 【3月1日・5日・8日・12日】	2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日 【3月2日・6日・9日・13日】

## 不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
6日・20日 【3月6日】	13日・27日 【3月13日】	1日・15日 【3月1日】	8日・22日 【3月8日】

## 資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
5日・19日【3月5日】	7日・21日【3月7日】	2日・16日【3月2日】

## 資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーントウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
14日(特別)・26日【3月14日】	14日・28日【3月14日】	9日・23日【3月9日】

## 2月の

## し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。  
問い合わせ 住民課

日	曜日	岡本班収集大字	勝班収集大字
2月 1日	木		丹生谷
2日	金		丹生谷
5日	月		丹生谷
13日	火	森・佐田・谷田	
14日	水	薩摩・松山	
15日	木	市尾	
16日	金	羽内・藤井	
19日	月	市尾	
20日	火	市尾	
21日	水	(市尾)・田井庄	
22日	木	兵庫	
23日	金	兵庫・曾羽・車木	観覚寺・下土佐・上土佐
26日	月	越智	下子島・上子島
27日	火	越智・寺崎	清水谷・吉備・下土佐・観覚寺
28日	水	与楽	下子島・清水谷

# 保 健 だ よ り

問い合わせ：高取町保健センター  
 電話番号 0744(52)5111  
 FAX番号 0744(52)3351

## 大腸がん検診

《今年度最終回収日》  
 と き 1 検便提出日

2月19日(月)

8時30分～10時受付

ところ 保健センター

対象者 40歳以上

内 容 便の潜血検査

【2日間の便を採取します。】

費 用 5000円

※①70歳以上②生活保護世帯

③非課税額世帯は無料。ただし

②は事前③は受診後の申請が

必要です。

持参品 問診票、検便

※検便提出日の3日前までには、  
 問診票と検便容器を保健セン  
 ターへ取りにお越しください。



## すくすく発達相談

「赤ちゃんのときから目が合わ  
 なかったり、泣き方が激しかった  
 り：」「何となく、落ち着かないよ  
 うに感じる」「お話しはよくでき  
 るのに、やりとりがうまくいかな  
 いことがある」など、お子さんの  
 発達やしつけについて不安を持つ  
 方々を対象に臨床心理士による  
 専門的なアドバイスを相談を行っ  
 ています。お子さんの日常の様子  
 で気になることがありましたら  
 お気軽にご相談ください。

と き 3月2日(金)

10時30分～15時

ところ 保健センター

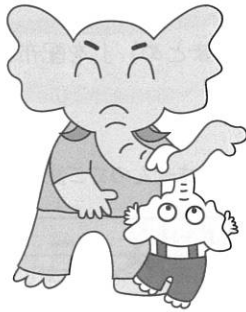
※広報4月号折り込みの保健セ  
 ンター事業から日程変更して  
 いますのでご注意ください。

対象者 就園前の乳幼児

費 用 相談は無料です

申し込み 2月16日(金)まで

に保健センターへお申し込みく  
 ださい。なお定員になり次第受  
 け付けを終了します



## ベビーマッサージ教室

と き 3月6日(火)

10時～11時

ところ 保健センター

対象者 2～7か月の赤ちゃん

とその保護者

定 員 先着10組

持ち物 バスタオル、お子さんの

飲み物(ミルク・お茶など)

おむつなど

申し込み 2月27日(火)までに保

健センターへお申し込

みください。



## 健康相談

◎高血圧、糖尿病、高脂血症な  
 ど生活習慣病でお悩みの方は、  
 ぜひお越しください。

と き 3月12日(月)

13時30分～15時受付

ところ 保健センター

対象者 原則40歳以上

内 容 尿検査、身体測定、血圧

測定、体脂肪測定、健康

に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない

方は、当日、保健セン

ターで交付します。)

◎管理栄養士による栄養相談を

希望される方は、3月2日(金)

までに保健センターへお申し込

みください。(定員4人)

## 赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

と き 3月12日(月)

10時～11時受付

ところ 保健センター

対 象 乳幼児とその保護者

内 容 身体計測、育児等の相談、

離乳食相談など

持参品 母子健康手帳

## 離乳食教室

と き 2月21日(水)

9時50分～10時受付

ところ 保健センター

対象者 4～9か月児の保護者

持参品 母子健康手帳、

筆記用具など

申し込み 2月9日(金)までに

保健センターへお申し

込みください。

## ご注意ください

平成29年度

## 高齢者肺炎球菌感染症予防接種 接種期限のお知らせ

高齢者肺炎球菌予防接種の平  
 成29年度対象者の接種期限は、  
 平成30年3月31日までです。定  
 期予防接種として接種できるの  
 は生涯に1回のみで、今年度対  
 象となった方は今後定期予防接  
 種の対象になりませんので、ご  
 注意ください。

下記に該当される方で、接種  
 をお考えの方は期限までに接種  
 してください。

●平成29年度該当者  
 ①次の生年月日に該当する人  
 ※ただし、既に23価肺炎球菌ワ  
 クチンの接種を受けたことがあ  
 る人は対象になりません。  
 ②60歳～65歳未満で、心臓、じ  
 ん臓または呼吸器の機能に自己  
 の身の日常生活が極端に制限  
 される程度の障害を有する人お  
 よびヒト免疫不全ウイルスに  
 より免疫の機能に日常生活がほ

※平成30年3月末日時点

年度内 年齢※	対象となる生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの方
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの方
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの方
85歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの方
90歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれの方
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれの方
100歳	大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれの方

※接種医療機関等、不明な場合は保健センター  
 [0744(52)5111]まで問い合わせください。

# 高取町子育て世代包括支援センター掲示板

## 「あせらない！悩まない！それでいいよ！」



### 子育て支援講演会が開催されました！



12月13日（水）、保健センターで1日限定子育てクリニックを開院し、「子どもも親も優しくなる“楽しむ”子育て《イライラ病・怒りんぼ病への処方箋》」をテーマに、子育て支援講演会を開催しました。

子どもの発達相談室あおいとりの室長 藤川典子先生（言語聴覚士）を講師に招き、毎日の子育てでよくある場面を通じて、子どもと笑顔で関わるためのコツを教えてくださいました。

終了後、参加された方に「処方箋（講演内容のまとめ）」を配布しました。子育てする皆さまのお役に立ちますように。

### 子育て 応援処方箋 （この処方箋は薬局では、ご利用になれませんのでご注意ください。）

公費負担番号		保険者	高取町	処方年月日	平成29年12月13日
		保険者番号	1234567	処方箋の使用期限	子育て期間中にかかわらずいつも誰に対しても有効
氏名	氏名	子育て講演会参加者		クリニック名	高取町子育て世代包括支援センター
	生年月日	****年**月**日		連絡先	0744-52-5111
	区分	子どもにかかわる人みんな		処方した者	高取 センタ
処方	チャレンジ!	楽しむためのコツ			
	① ほめポイントを探そう! ～肯定的着目～	A: 当たり前的事も B: バカにしないで C: ちゃんと認める			
	② 伝わりやすい伝え方	Calm: 落ち着いて(おだやかに) ※Close: 近づいて ※これが一番大切! Quiet: 静かな声で			
	③ 急がば回れ	子どもは生活のすべてが遊び! 楽しい方向に持っていくと、その方が早くうまくいきます♪			
	④ スモール・ステップの考え方	最初から完璧を目指さない!(状況に応じた要求水準) 行動を細分化し、まず子どもが難なくできるレベルのことから♪			
⑤ 安心できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆プラスの言葉が飛び交う環境を目指しましょう。</li> <li>☆得意、不得意はみんな違う! ⇒自分の得意と相手の苦手を比べない(なかなかできないのは、それが“苦手”な部分だから)</li> <li>☆誰かの得意と自分の苦手を比べない!(自分には自分の良さがある)</li> <li>☆子どもにも“きり”はある! ⇒タイミングを合わせたり、事前のお知らせで心の準備ができる時間をつくってあげましょう♪</li> <li>☆自分の都合ばかりを押し付けるのは大人のわがまま。子どもの言い分もきちんと聞いてあげましょう。</li> <li>☆どんな時でも、まず最初に感情を受け止めてから、伝えたい事(行動の修正)を伝えましょう。</li> <li>☆自分の心と時間のゆとりが最大のポイント!</li> <li>☆大人が子どもに接するように、子どもは他の人に接します。</li> </ul> <p>身近な大人が最大のコミュニケーションモデルになっていることを、いつも念頭に置きながらかかわりましょう。</p>				

子どもの発達相談室あおいとり 藤川典子（言語聴覚士） 監修



◎どうぞ、お気軽にお越しください。

### 2月の相談日

28日	古森 浩 岸田 次郎 森本 啓治	14日	岡村 良子 岩室 裕子 (行政相談)
-----	------------------------	-----	--------------------------

（一般相談）  
〈敬称略〉

心配ごと相談所

とき 水曜日  
13時～16時  
ところ 老人福祉センター1階